妊娠から子育てまで切れ目なく支援

「ゆりかご面接」や「産後ケア」で不安・負担を軽減

【ゆりかご面接】

安心して出産を迎え子育てをスタートできるよう、保健師等が妊娠中や出産、子育て等に関する相談や産後ケアなどのサービスの案内を行います。面接を受けた方には、面接時に妊婦用グッズ、出産後に育児支援グッズを贈呈します。

時 月～金曜午前9時～午後4時半（祝日を除く）人 区内在住の妊婦の方（母子健康手帳をお持ちの方はご持参ください）

申 直接お住まいの地域を担当する保健相談所窓口へ（表1）

【産後ケア】

家族などから育児支援を得ることが難しい方や、からだの不調や育児不安がある母子に産後ケアを行っています。

内 表2のとおり

申 ①は妊娠8か月以降、②③は出産後、保健相談所窓口へ※②③は電話申込可

表1 保健相談所担当地域一覧

保健相談所	担当地域
城東保健相談所（大島3-1-3）☎3637-6521 FAX3637-6651	亀戸・大島・東砂1～3丁目
深川保健相談所（白河3-4-3-301）☎3641-1181 FAX3641-5557	清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・白河・高橋・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・富岡・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・木場・東陽・新砂（1丁目1番）・南砂（2丁目1番1号～5号、5番～7番）
深川南部保健相談所（枝川1-8-15-102）☎5632-2291 FAX5632-2295	塩浜・枝川・豊洲・東雲・有明・辰巳・潮見・青海
城東南部保健相談所（南砂4-3-10）☎5606-5001 FAX5606-5006	北砂・東砂4～8丁目・南砂（2丁目1番1号～5号、5番～7番を除く）・新砂（1丁目1番を除く）・新木場・夢の島・若洲

表2 産後ケア種類一覧

サービスの種類	①宿泊型産後ケア	②日帰り型産後ケア	③乳房ケア
対象者（江東区に住民票がある方）	初産で、次に該当する産後2か月未満の母親と赤ちゃん ○ご家族等からの十分な支援がない ○体調不良や育児不安がある	産後4か月未満で、体調不良や育児不安がある母親と赤ちゃん	産後4か月未満で、母乳の分泌不良など母乳育児に心配のある方
利用回数	3泊4日まで1回	1回（必要に応じて2回まで）	訪問・外来型のいずれか1回
利用料金（自己負担額）※	1泊2日12,000円、2泊3日18,000円、3泊4日24,000円	3,000円	1,000円

※住民税非課税世帯および生活保護世帯は減免制度あり、多胎の場合加算あり
【提供場所】①②契約医療機関③自宅へ訪問・契約医療機関

区政最前線 区長室から

江東区長 山崎孝明

初の避難勧告発令

今年は、台風等による記録的な大雨で日本各地に甚大な被害が発生した一年でした。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早く平常の生活に戻ることができますようお祈り申し上げます。

本区でも10月12日に上陸した台風19号の際には、荒川の水位の上昇が予想され、氾濫の恐れが高まったため、区東部の地域に避難勧告を発令しました。

大雨による避難勧告は本区では初めての事で、避難所の開設にあたっては、緊急招集した職員のみならず、地域住民の方々で構成する災害協力隊の協力により、無事避難者の受入れを始めることができました。これは、日頃からの地域の方々の災害に対する意識が高い表れであり、皆様の協力に感謝いたします。

心配した荒川の水位は、荒川・砂町水辺公園まで上がらず、大きな被害はありませんでした。しかしながら、都区東部の五区で検討してきた、荒川氾濫対策への課題が、改めて浮き彫りとなり、水害の予測・対応の難しさを痛感しています。また、初めての避難行動等への対応に、お手紙やまちでたくさんのご意見をいただきました。

私自身、小学生の時に、キティ台風の被害に遭いました。急に水がどうっと上がってきて、屋根裏に逃げたあの恐ろしい記憶は、未だに忘れられません。本区はこれまで、関東大震災や度重なる水害に、区民・区議会とともに立ち向かってきました。今後も区民の皆様が安全・安心に暮らせるよう、災害への対策強化に取り組みます。

いよいよ来年は東京2020大会が開催されます。来年こそ、明るい一年になってもらいたいと心から願っております。

凡例
時日時 場場所 集集合 人対象・定員 費費用 内内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eEメール

乳がん検診

1・2月は検診実施機関を追加（区外）

12月9日(月)から申込開始

乳がん検診は、年明けに予約が混み合い区内の医療機関で受診ができない場合があります。このため1・2月は、区外にある検診機関の（公財）東京都予防医学協会でも受診できます。乳がん検診の受診券をお持ちでない方は申込できません。昨年度未受診で今年度受診を希望する方、転入で受診券が届いていない方はお問い合わせください。

【検診期間】1月6日（月）～2月20日（木）場（公財）東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町1－2）※JR・都営新宿線市ヶ谷駅徒歩5分、東京メトロ市ヶ谷駅5・6番出口徒歩2分人 40歳以上の偶数年齢の女性区民（申込順）※年齢は令和2年3月31日現在

申 12月9日（月）から電話で（公財）東京都予防医学協会（月～金曜午前9時～午後5時）☎0120(128)331

※携帯電話・IP電話からは☎03(3269)4752

※予約の際は「江東区の乳がん検診の予約」と伝えてください。

※申込後、確認の受診案内が検診機関から届きます。指定された日時に受診してください。

※検診直前の申込は対応できないことがあります。

※週初めは電話が大変混み合います。つながらない場合は時間をおいておかけ直しください。

問 保健所健康推進課健康づくり係 ☎(3647)9487 FAX(3615)7171

各種健（検）診の締切迫る

未受診の方は早めに受診を 2月20日(木)まで

下表の方を対象とした健康診査や各種がん検診などは2月20日（木）で終了します。未受診の方はお早めに受診しましょう。

対象者には、6月中旬に緑色の封筒で受診券を送付しています。転入等で届いていない方はご連絡ください。

※胃がん（内視鏡）検診は12月末で終了。

※胃がん（バリウム）・肺がん検診の申込は、1月31日（金）で終了。

早期発見のためにも定期的な受診が重要

区民の主要死因の第1位は「がん」で、3人に1人の方が亡くなっています。がんは早期に発見できれば、より高い確率で治すことができますが、早期の段階では自覚症状がほとんどありません。早期のがんを見つけるためにも、がん検診の定期的な受診がとても重要です。

問 保健所健康推進課健康づくり係 ☎(3647)9487 FAX(3615)7171

各種健（検）診対象者
※年齢は令和2年3/31現在

検診名	対象者
健康診査	40歳以上の江東区国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者
大腸がん	40歳以上の区民
子宮頸がん	20歳以上の偶数年齢の女性区民
乳がん	40歳以上の偶数年齢の女性区民
肺がん	40歳以上の区民
胃がん（バリウム）	40歳以上の区民
胃がん（内視鏡）	50歳の区民
胃がんリスク層別化検査	40・45・50・55・60・65・70・74歳の区民（生涯に1度）
前立腺がん	55・60・65歳の男性区民
眼科検診	50・55・60歳の区民
おとなの歯科検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民
お口の元気度チェック	76・81・86歳で後期高齢者医療制度加入者

政治家の寄附は禁止

お金のかからない公正な選挙の実現のために

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）が選挙区内の人や団体へお金や物を贈ることは、法律で厳しく禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附を勧誘したり、求めることも禁止されています。公正な選挙、お金のかからない選挙の実現のため、ご理解をお願いします。

【寄附が禁止されているもの】

○お歳暮やお年玉、入学祝い、卒業祝い

○病気見舞い

○開店祝いや落成式の花輪

○お祭り・地域行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ

○町内会の集会・旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ

○結婚祝や葬式の香典（ただし、政治家本人が自ら出席し、通常一般の社交の程度を超えない場合は、処罰の対象外）

【あいさつ状の禁止】

政治家が選挙区内の人に対して、答礼（相手方への返事）のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは、禁止されています。

【後援団体の寄附の禁止】

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内の人に花輪、香典、祝儀その他これらに類するものを出すことは、政治家本人と同様に禁止されています。ただし、一定期間を除き、後援団体が自らの設立目的により行う旅行や印刷物の発行等の事業に関しては、寄附をすることができます。

【忘年会や新年会の案内状には会費を明記】

会費を徴収する忘年会や新年会などに政治家の方を招く場合には、必ず案内状に会費を明記してください（金額は他の参加者と同一金額）。

問 選挙管理委員会事務局 ☎(3647)9091 FAX(3647)9592